4月から市電・バス乗車料金の助成制度が 交通系 | Cカード「イカすニモカ」の使用に変わります

障がい者、戦傷病者、70歳以上の高齢者を対象とした市雷・函館バスの 交通料金助成を受けるためには、申請が必要です。4月以降でも申請できます。 ご不明な点がありましたら担当課へお問合せください。



■身体・知的障がい者

対象 市内に在住し、身体障害者手帳(1~4級)・療育手帳(重度または中度)を お持ちの方、特別児童扶養手当の対象児童

申請に必要なもの 必要事項を記入した申請書、事前に購入した「障がい者用イカすニモカ」、身体障害者手帳 または療育手帳、印鑑(シャチハタ不可) ※ 介護人が助成対象の場合は「スターイカすニモカ」

お申込み 障がい保健福祉課(☎21-3263)、各支所

■精神障がい者

対象 市内に在住し、精神障害者保健福祉手帳(1~3級)をお持ちの方

申請に必要なもの 必要事項を記入した申請書、事前に購入した「スターイカすニモカ」、精神障害者保健福祉 手帳、印鑑(シャチハタ不可)

お申込み 障がい保健福祉課(**2**21-3077)、東部 4 支所

※ お持ちの福祉専用乗車カードは2020年3月31日(予定)まで使用できます。

■戦傷病者

戦傷病者手帳をお持ちの方に申請書を3月中に送付します。申請方法は同封の書類をご確認ください。

※ 身体障害者手帳をお持ちの方は「障がい者」の対象となります。

お申込み 保健福祉部管理課(☎21-3298)

■高齢者(70歳以上)

申請方法は本紙2月号に折込のチラシをご覧ください。助成説明会や郵送等を通じて既に申請済みの方はあらた めての手続きは不要です。なお、70歳になる方は誕生日の前日から手続きが可能です。

お申込み 高齢福祉課、各支所 ※ 手続き等に関するお問合せは地域福祉課(**☆**21-3022)

重度身体障害者等タクシー基本料金の助成

お問合せ 障がい保健福祉課 **☎**21-3263

 \mathbf{M} 27-2770

対象 下肢または体幹障がい1~3級・視覚 障がい1~2級・内部障がい1級の方、 療育手帳A判定の方

※ 30年度の乗車券は、申請された方に3月末に送付します。 申請がお済みでない方はお問合せください。29年度のタクシー 乗車券は3月31日出で使用できなくなります。

4月から市電 || C定期券の運用開始

お問合せ 交通部事業課 ☎32-1730

現在、市電で使用している提示式の紙製定期券 は、3月31日出で販売を終了します。

4月1日印からは、「イカすニモカ」に定期券 機能を搭載したIC定期券の運用を開始します。



※ 画像はイメージです。

市電・函館バスでご利用いただいている磁気カード (イカすカード)と紙製回数券は、3月31日出で販売 を終了します。

※ 2020年3月31日まで使用可能

